

令和 6 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

北 海 道 伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1～3
2	教育行政に臨む基本姿勢	4～7
3	推進項目	8～22
	(1) 学校教育	8～16
	(2) 社会教育	17～18
	(3) 歴史・文化芸術	19～21
	(4) スポーツ	22
4	むすび	23

1 はじめに

令和6年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針につきまして申し上げます。

今、世界が抱える社会問題は、貧困、飢餓、紛争、気候変動、自然災害、人口、ジェンダー、教育格差等、多岐にわたります。これらの問題は複雑で解決には困難を要しますが、だからこそ、我が国が2002年に提唱したE S D（Education for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」）の理念に基づいた教育の重要性を再認識する必要があります。この理念は現行の学習指導要領にも組み込まれており、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育を目指すものであり、これは、本市の教育の基本理念「自立・協働・創造」の具現化を図る学習の一つである「ふるさと創生教育『だて学』」の根幹を成す「グローバル教育」（Glocal = Think globally, act locally.「地球規模の視野で考え、地域の視点で行動する。」）と軌を一にするものです。つまり、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なことから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会の実現を目指す創り手を育む教育活動なのです。

このことが、2015年に国際社会全体の目標として定められたS D G s（Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」）の達成に貢献するものとされ、「誰一人取り残さない（Leave no one behind）」を理念としたS D G sの目標4「質の高い教育をみんなに」を念頭に置き、学校や地域における足元の課題解決を大切に、E S Dを推進していくことが重要であると考えられております。

我が国においては、このような教育理念・目標のもと、現代社会の複雑多岐にわたる課題に立ち向かうためには、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety 5.0（超スマート社会）が、今後目指すべき社会の姿であると示されました。このことから、学校教育においては「教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を確実に進め、これからの学びの基盤とする必要があります。校務等のデジタル化はもとより、「GIGAスクール構想」におけるタブレット端末を学習ツールとしたハイブリッド型授業から、DXベースの授業改善を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に発展させた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向かわなければなりません。

さて、学校教育の変革が進む中、「人生100年時代」の到来により、「ライフロング・ラーニング（生涯学習）」の考え方のもと、人が生涯にわたり学びを続けていくことや、異なる世代の人々が同じ社会で活躍するための社会教育の重要性も高まっております。このことから、本市においては、学校教育と社会教育等のあらゆる学びの場面を通して「人生100年時代の社会人基礎力」を育成するとともに、本市教育の基本理念にある人材育成と社会の実現を目指してまいります。

そのためにも、地域を理解し、仲間と協働して課題解決に当たる資質・能力を育むことをねらいとする「だて学」の重要性がますます高まっていると考えます。本市の学校教育におきましては、これまで以上に、市内の市立・道立学校が「『だて学』コンセプト・フロー」に基づき、発達段階に応じた学校種ごとの目標達成に向け、地域や関係機関・団体等と組織的・計画的に緊密な連携を図っていく必要があります。このことが、生涯を通して学びに向かう姿勢を育む社会教育の活性化につながり、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を持った「伊達人（だてびと）」の育成につながるものと考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」に基づいた各種教育施策の取組に加え、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援、北海道伊達高等養護学校の本市と連携した教育活動への支援と、幼保小中義務教育学校との系統性を図った教育の実施等について、「T e a m A l l D A T E S c h o o l s」をスローガンに掲げ、市をはじめ、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携を強化して教育行政を推進してまいります。

2 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢につきまして申し上げます。

教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、本市の教育理念「自立・協働・創造」の目指すべき方向性にある「自立」は「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」、「協働」は「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」、「創造」は「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」とした意義を再確認し、教育活動の更なる充実・発展を図らなければならないと考えております。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持った人づくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、

学校教育におきましては、

「社会を生き抜く力を育む教育の推進」として、持続可能な社会の創り手を育成するE S Dが、持続可能な開発目標であるS D G sを達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するということを念頭に置いた教育活動を目指さなければなりません。

その前提として、「教育D X」による学校の教育活動や校務等のデジタル化を図ることにより、教職員の働き方改革はもとより、児童生徒がデジタル社会を生き抜く力を育んでまいります。

併せて、「豊かな心を育む教育の推進」として、多様性を尊重する心を育む教育活動を推進するとともに、体力向上、食育及び健康教育を目的とした「健やかな体を育む教育の推進」を図ってまいります。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」として、「だて学」を通して、市立学校と道立学校の連携を強化するとともに、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化や北海道伊達高等養護学校の地域連携活動への市の支援による教育活動等の成果を市立学校へ波及させるなどして、市立学校の教育活動等の充実・発展を図ってまいります。更に、学校運営協議会において地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む地域総がかりの教育の推進により、子どもたちの地域貢献や社会参画意識の醸成を図り、学校と地域の活性化を目指してまいります。

「信頼される教育環境の整備」としては、学校は児童生徒の生命と身体を守り、豊かな学びを保障するために、安全・安心な場でなければなりません。とりわけ、近年の夏季期間の猛暑への対策として、「伊達市立学校管理規則」の改正による学校の長期休業期間の拡大、市立学校の普通教室等へのエアコン設置をはじめ、夏季期間中の教育活動等のあり方を見直すとともに、平時から児童生徒の健康管理の徹底を図る校内体制の構築を図ります。また、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体と連携し、子どもの安全確保に努めてまいります。

社会教育におきましては、

「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」として、次の時代を担う青少年が様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年教育事業の充実を図るとともに、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育ててまいります。

また、「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」として、市民カレッジや市民講座、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組んでまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、学校と連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所、学習や交流の場となるよう事業の充実・改善を進めてまいります。

図書館につきましては、「図書館整備基本構想」に基づき、幼児から高齢者までの様々な世代に応じた読書活動の推進はもとより、多様な人々との出会いや交流の場となるよう、新図書館の整備事業を進めてまいります。また、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、図書館運営協力会やボランティア団体等と連携し、現図書館の運営の充実・改善に努めてまいります。

歴史・文化芸術におきましては、

「特色ある地域文化の推進」として、芸術鑑賞事業や文化芸術活動への支援等を通じて、地域の特性を活かした多様な文化芸術の充実・発展に努めてまいります。

また、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」として、世界文化遺産である「史跡北黄金貝塚」につきましては、引き続き、文化遺産としての価値の周知だけでなく、教育資産としての活用推進のために「だて学」を通して学校教育と連携し、児童生徒への理解促進を図るなどの取組を行うほか、洞爺湖町の「入江・高砂貝塚」とも連携し世界遺産の魅力を発信する「ルート 37 の世界遺産 J OMON」の取組を推進してまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、縄文文化・アイヌ文化・武家文化が融合した特色あるまちの歴史文化を俯瞰的に理解することができ、市内の地域ごとに点在する歴史文化資産を繋ぐプラットフォームのような施設となるよう展示内容を工夫するとともに、市内の学校をはじめ周辺観光施設や施設の指定管理者との連携により、「学究の場」と「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

カルチャーセンターにつきましては、市民の文化芸術活動や生涯学習の拠点であることから、施設の指定管理者とNPO法人伊達メセナ協会

や伊達市文化協会等が連携を強化し、市民の文化芸術振興の持続的発展を目指すよう支援してまいります。

スポーツにおきましては、

「豊かな心身を育むスポーツの振興」として、とりわけ総合体育館においては、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、施設の指定管理者とNPO法人伊達スポーツ協会等の関係団体が連携を強化し、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催に加え、市民のスポーツ振興の充実に向け支援してまいります。また、利用者アンケート等による評価等を踏まえ、施設管理・運営の充実・改善に努めてまいります。

また、学校の運動部活動の地域移行の更なる充実と地域における新たなスポーツ環境の構築、子どもたちが親しみやすい運動の啓発等、学校と伊達スポーツクラブ“藍”との連携を強化してまいります。

以上を基本姿勢として、教育行政を執行してまいります。

3 推進項目

それでは、令和6年度の推進項目と主要な施策につきまして申し上げます。

(1) 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会を生き抜く力を育む教育の推進

「人生100年時代」と言われる現代社会において、児童生徒一人ひとりが自らの将来やキャリアについて考え、どのように自己実現を目指すかを意識し続けることや、それに応じて社会を生き抜く力を身に付けていくことは、どの年代においても重要です。

第2次伊達市教育振興基本計画の基本理念の「自立」にある「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」の実現に向け、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を醸成するため、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である「社会人基礎力」としての3つの能力、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を育む教育活動を推進してまいります。

また、SDGsの根本にある、持続可能かつ誰一人として取り残すことのない社会の実現のためには、ESDの理念である、これからの社会を生きる子どもたちに対し、現代社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉えることや、問題の解決について地球規模の視野で考え、地域など身近な視点で行動できるグローバルな資質・能力を育むことが重要であることから、グローバルな視点を持ちながら、子どもたちがチームで課題を発見し解決する学習を推進してまいります。また、地域を担

う人材の育成を目指し、これからの地域を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育である「だて学」の充実のため、「『だて学』コンセプト・フロー」で示した小学校入学から高校卒業までの発達段階ごとの目標達成に向け、市立学校と道立学校との連携を図り、社会を生き抜く力を育む取組を進めてまいります。

夏季期間中の教育活動につきましては、教育委員会が学校と連携して作成した教育活動等におけるガイドラインに基づき、暑さ指数に応じた活動を徹底してまいります。また、近年の猛暑による長期休業期間の拡大に伴い、学校で学ぶべき標準時数の確保が重要となることから、改めて保護者・地域社会への影響について配慮しながら、確実な時数確保に向け課題の検証を実施してまいります。

変化の著しい社会にあって、子どもたちがしなやかに生きていくためには、知識を創造したり活用することを通じて、得た知の力を実感できる学習の実現が必要です。同時に、知識や経験を基に将来を見通し、主体的に判断する探求の力や、情報や情報手段を主体的に選択し活用する力も求められております。

今後も不確かで予測困難な時代が続くと思われませんが、引き続き、子どもたちの学びを止めることなく、子どもたちに基礎・基本の徹底を目指し、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」等を分析し、各校の課題を明確にした改善プランを立て学力の向上に努めるとともに、将来を担う子どもたちが自分らしく生き生きと学び、チャレンジするための一助として、英語検定や漢字検定など資格取得の支援を促進し、学力向上や将来の進路を考える意識の醸成に努めてまいります。

また、「GIGAスクール構想」により導入されたICT機器や高速大容量の通信ネットワークを活用したオンライン学習を推進するとともに、対面授業の利点を活かしながら、オンラインを組み合わせたハイブ

リッド型授業の工夫・改善を推進してまいりましたが、今後は、「教育DX」を基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に発展させた「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業改善を目指さなければなりません。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進めるとともに、個別の教育支援計画に基づいた指導の工夫改善がされるよう、伊達高等養護学校や児童心理治療施設、医療、福祉、保健等の関係機関及び保護者との連携のもと、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小中義務教育学校に、特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置するとともに、特別支援教育に関する研修機会を充実させ、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組を通して、いじめをしない、見逃さない、許さない指導のため、教職員のみならず児童生徒の意識醸成に努めてまいります。

特に、昨今、SNS等によるネットトラブルも報告されており、いじめの一因となっていることから、家庭と連携した情報モラルの指導を継続するとともに、引き続き「伊達市こどもLINE相談」を活用した相談体制の充実を図ってまいります。

国際理解教育の推進につきましては、外国語学習の特質を踏まえ、児童生徒が外国語に多く触れ、実際のコミュニケーションに基づいて学習が進められることや、自国と他国の文化や多様性について理解できることが重要です。学校教育では、外国語の言語活動の充実・改善を進めると

ともに、外国語指導助手を学校へ派遣し、外国語を用いた対話や外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図ってまいります。また、子どもたちが主体的に外国の文化や言語、よさに触れられる機会として、「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」の内容の充実を図り、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けられるよう取組を進めてまいります。

安全・防災教育の充実につきましては、過去の例から地震等により噴火の前兆が観測できる有珠山噴火や、突然襲ってくる予測困難な災害や大地震による津波等の自然災害に備え、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付け、自ら適切な行動ができるよう、地域と共に実践的な避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが将来、自立した人間として主体的に判断し、他者とよりよく生きていくためには、基盤となる道徳性を養うことが重要です。学校教育全体を通して、道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いやよさ、ジェンダー等、性の多様性を学ぶとともに認め理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う教育活動を進めてまいります。

いじめの未然防止に向けた教育活動につきましては、いじめは重大な人権侵害であり、許されない行為であるという意識を高めるため、人権教育の充実を図ってまいります。また、「子どもたちをいじめの被害者・加害者・観衆・傍観者にしない」観点から、「いじめ防止対策推進法」や「伊達市いじめ防止基本方針」等に基づき、LINE相談を含めた教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を

通じて、児童生徒の変化や状況を把握し、いじめについて、未然防止のほか、初期段階のものを含めた積極的認知と、解消に向けた早期発見及び早期対応に努めてまいります。また、学校、家庭、地域、関係機関等と連携を深め、いじめの問題に対し、総合的かつ適切に対応してまいります。

更に、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、更には学校生活における、いじめの未然防止にもつなげていくために、年度当初に、中学校において、プロの指導者によるコミュニケーション力を高めるワークショップを実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

児童生徒の悩みや生徒指導につきましては、教職員だけの対応や解決が難しい事例も増えてきております。子どもたちが安心して笑顔で学校に通うためには、学校における日常的な教育相談や家庭との連携等により、子どもたちの変化を早期に発見し対応することが重要です。こうした児童生徒の様々な悩みに対しては、スクールカウンセラーを活用し、安心して悩みを相談できる体制を維持するとともに、各校における組織的な対応が徹底されるよう、生徒指導・教育相談に係る研修機会を充実させ、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて適切に対応してまいります。

また、不登校対策につきましては、個々の児童生徒に応じた支援策を策定し、学校を中心として組織的・計画的に支援していくことが重要です。各校における支援策を基盤として、学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した取組の充実を図るほか、訪問支援やオンラインの活用など個々に応じたアプローチの検討・改善を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

健やかな体を育む教育の推進

体力向上につきましては、市内共通の取組としての縄跳び運動を推進するとともに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果に基づいて体力向上プランを作成し、体力向上に向け、学校全体で継続性のある取組を推進してまいります。

また、地域や家庭には、体力向上や継続的な運動の必要性について引き続き啓発を進め、子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、学校が主体性を持ち、関係機関と連携しながら、組織的・計画的に指導に取り組むことが重要です。児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭未配置校に対する派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら家庭科、体育科、保健体育科の学習や給食の時間等を通して、食育の取組の充実を図ってまいります。

また、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、薬物乱用の有害性や危険性のほか、性やジェンダーに関する正しい理解を深める指導の充実を推進してまいります。

学校給食につきましては、児童生徒が食文化や地産地消に興味関心が持てるよう、各地の郷土料理や地場産食材を積極的に取り入れた献立づくりに取り組むとともに、学校給食費保護者負担支援事業により、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。更に、だて歴史の杜食育センターの運営法人が実施する自主事業につきましては、市民の健康増進等に資する取組の充実に向け、関係団体等との連携について働きかけてまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、体育科、保健体育科の授業や外部講師による「出前授業」を活用し、引き続き取組を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、小学校の統廃合に伴い地域との連携が薄れることなく、これまでと同様の連携が図られるよう、地域とともにある学校づくりに向け地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを目指してまいります。また、学校運営協議会委員の情報交換や連携のほか、教職員のコミュニティ・スクールへの認識を深めることを目的とした研修会を実施してまいります。

子どもたちが地域の歴史、文化芸術、伝統芸能に触れることは、地域のよさを知り、豊かな情操を育むうえで重要です。「だて学」の一環として、地域の文化芸術や伝統芸能に携わる人材や団体、だて歴史文化ミュージアムとの連携や、姉妹都市等との学習交流等を推進し、子どもたちがふるさと伊達市のよさを体感し、豊かな情操が育まれるよう、引き続き取組の充実を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、子どもたちが進級や進学をする際に、一人ひとりの持つよさや可能性が十分に発揮されるよう、異なる学校種にわたって教育を見通し、指導内容の連続性や系統性を重視した連携を推進し、とりわけ北海道伊達開来高等学校と教科指導を中心と

した連携を強化してまいります。

子どもたちにとって最大の教育環境は学校の教職員です。教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、最も身近な大人の一人として、自ら研鑽を深め続けることや、高い倫理観が求められます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、市内教職員の指導力の向上や指導体制の充実を目的とした研修会を開催するとともに、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加について働きかけてまいります。

また、体罰防止、交通規則遵守など、教職員の服務規律保持の徹底につきましては、学校教育が児童生徒や保護者、地域住民との信頼関係の上に成り立っていることを強く自覚し、一人ひとりの教職員が「教育のプロ」としての高い倫理観を保持するため、校内研修等の充実及び改善を図るとともに、「伊達市立学校における働き方改革～伊達市アクション・プラン（第3期）～」に基づき、学校、家庭、地域及び教育委員会が緊密に連携し、校務支援システムを活用した校務のデジタル化・オンライン化による学校教育の充実と教職員の働き方改革の推進に努めてまいります。

信頼される教育環境の整備

学校施設につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき、「伊達小学校校舎改築事業」や「伊達中学校校舎等トイレ改修事業」等、計画的に工事を実施し、老朽化が進む校舎、設備の改修や適切な維持管理により、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、引き続き、関係機関で組織している

「登下校安全対策推進会議」の中で、通学路における危険箇所の現地確認及び会議を開催し、保護者、学校及び警察による安全に係る取組を継続するとともに、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体等と連携し、子どもの安全確保に努めてまいります。

(2) 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を担う青少年には、様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年教育事業の充実を図ってまいります。

更に、地域のリーダー育成のため、青少年に対する各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

また、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育ててまいります。

共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民への生涯にわたる学習機会の提供につきましては、「市民カレッジ」等の各種講座に多くの市民が参加できるよう、メニューや実施日時等を工夫してまいります。「市民講座」につきましては、更なる講座内容の充実を図るよう、実施主体のカルチャーセンター指定管理者と連携してまいります。

「長生大学」につきましては、学習内容の工夫・改善や学習活動の活性化に努め、高齢者の向学心に応えるとともに、健康で心豊かな生活を送ることや仲間づくりの場としての役割を担ってまいります。

また、「だて学」を広く市民の方にも学んでいただけるように、市民カレッジ、市民講座、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座

等の充実に取り組んでまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、学校と連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所、学習や交流の場となるよう事業の充実及び改善を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修への参加者派遣や教養講演会等を開催し、啓発活動を推進してまいります。

図書館につきましては、「図書館整備基本構想」に基づき、幼児から高齢者までのそれぞれの世代に応じた読書活動の推進や知的好奇心に応えるとともに、多様な人々との出会いや交流の場となるよう、新図書館の整備事業を進めてまいります。

また、北海道立図書館や近隣地域の図書館との連携により、市民サービスの向上に努めるとともに、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、居心地の良い魅力ある図書館を実現するため、図書館運営協力会と連携して、現図書館の運営改善を図り、市民の生涯学習活動やリスキリング、リカレント教育を支援する環境の充実を図ってまいります。

更に、ボランティア団体や市立学校及び道立学校との連携により、各種事業を通じて読書習慣を醸成するとともに、読書普及活動の推進を図ってまいります。

(3) 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、カルチャーセンターやだて歴史文化ミュージアム等を活用し、施設の指定管理者や関係団体等と連携しながら、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生に対し、創造性や感性を育むため文化芸術鑑賞の機会を提供する「巡回小劇場事業」を継続実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、市民が文化芸術活動を発表・展示できる場として、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催を通じ、活動の活性化に資する支援を進めるとともに、噴火湾文化研究所におきましては、事業の受託者と連携し、市民等が高度な技術を学ぶことが出来る絵画教室を継続実施してまいります。

カルチャーセンターにつきましては、市民の文化芸術活動や生涯学習の拠点であることから、施設の指定管理者とNPO法人伊達メセナ協会や伊達市文化協会等が連携を強化し、市民の文化芸術振興の持続的発展を目指すよう支援してまいります。また、「カルチャーセンター長寿命化計画」に基づき「大ホール舞台吊物装置改修事業」等を実施するとともに、老朽化が進む建物、設備の改修や適切な維持管理により、安全・安心な環境の確保を図ってまいります。

伝統芸能・郷土芸能につきましては、地域や関係団体と学校の教育活動等との連携を図り、コロナ禍による活動縮小からの再開を支援するな

ど、その普及と伝承に力を入れてまいります。

歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市は、世界文化遺産である「北黄金貝塚」をはじめとする縄文文化と、この地に根付いたアイヌ文化、そして仙台藩亙理伊達家の移住による武家文化が融合した、道内では稀な歴史文化を基盤とするまちであります。この郷土の歴史と文化を市民が理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

世界文化遺産である「史跡北黄金貝塚」につきましては、引き続き、文化遺産としての価値の周知だけでなく、教育資産としての縄文遺跡の活用を推進するための取組を行ってまいります。

これまで、展示方法の見直しや駐車場等の整備を行うことで来訪者の利便性や満足度の向上に努めてまいりました。本年度も、来訪者が縄文文化への理解をより深められるよう、ボランティアガイドの養成や技術向上とともに、コロナ禍からの回復が見込まれるインバウンドに対応するため、「北黄金貝塚情報センター」の展示方法等の工夫や改善に努めてまいります。

また、世界文化遺産の教育資産としての活用促進のため、「だて学」を通して学校教育と連携し児童生徒への理解促進を図ってまいります。

更に、縄文遺跡群の広域的な活用促進の一環として、洞爺湖町の「入江・高砂貝塚」との連携により世界遺産の魅力を発信する「ルート37の世界遺産 J OMON」の取組を推進してまいります。

北海道遺産「蝦夷三官寺」の一つである有珠善光寺につきましては、三官寺が所在する厚岸町や様似町と連携し、児童生徒にもわかりやすいガイドブックを配付して、地域の歴史の文化的価値を伝える取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、特色あるまちの歴史文化を俯瞰的に理解することができる施設として、「史跡北黄金貝塚」や「有珠善光寺」、「旧伊達邸庭園」をはじめとする歴史文化遺産や、地域ごとに点在する「まちなかの歴史文化」を繋ぐプラットフォームとなるよう展示内容を工夫するほか、市内の学校をはじめ周辺観光施設や指定管理者との連携により、「学究の場」と「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

また、冬季閉鎖期間における北黄金貝塚情報センターのガイダンス機能を、だて歴史文化ミュージアムが担うことにより、年間を通じて世界遺産の価値の周知や周遊観光の促進を図ってまいります。

(4) スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

豊かな心身を育むスポーツの振興

「人生100年時代」と言われる現代において、健康・体力づくりへの関心はますます高まりをみせており、健康で生きがいのある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められております。

ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催をスポーツ施設の指定管理者が、NPO法人伊達スポーツ協会や伊達市地域体育振興会連絡協議会、スポーツ推進委員会等の関係団体と連携し運営するよう支援してまいります。

また、より多くの市民が総合体育館を利用するために、健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、施設の指定管理者と連携し、利用者アンケート等によるニーズの把握を積極的に行いながら自主事業を実施させることで、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。さらに、利用者アンケート等による評価等を踏まえ、施設管理・運営の充実・改善を図ってまいります。

子どもたちの健やかな体を育むには、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要です。そのために、運動部活動の地域移行の更なる充実と地域における新たなスポーツ環境の構築や、子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発等、学校と伊達スポーツクラブ“藍”との連携を強化してまいります。

4 むすび

以上、令和6年度の教育行政に臨む基本姿勢等につきまして申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、市民が将来にわたりたくましくしなやかに生き抜くために、望ましい自己実現に向け、夢を描く力、夢を実現する力を育む教育活動の推進に加えて、学校教育と社会教育が協働し、市民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭及び地域はもとより、関係機関や団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。